

田原市公共施設LED照明賃貸借公募型プロポーザル評価基準（案）

1 審査の考え方、配点

(1) 審査の考え方

企画提案書の審査にあたっては、「田原市公共施設LED照明賃貸借仕様書」、  
「田原市公共施設LED照明賃貸借公募型プロポーザル募集要領」等の関係書類を基  
に、本業務に対する企画提案等について、企画提案書及びヒアリング等における聴  
き取りにより審査する。

具体的には、①業務実績及び経験について、②業務の提案内容について審査す  
る。

(2) 審査項目・配点

審査は、100点を満点とし、次のように審査項目別に配点する。

評価項目		評価の視点	配点
業務実績及び経験	1	リース役割を担う事業者の業務実績 過去5年間（令和3年度から令和7年度までをいう。以下同じ。）に、国又は地方公共団体が発注した本業務と同種のリースによる公共施設（建築物）のLED化整備事業で賃貸借を開始した実績件数はどれだけあるか。	5
	2	調査設計役割を担う事業者の業務実績 過去5年間に、国又は地方公共団体が発注した本業務と同種の公共施設（建築物）のLED化整備事業において、設計業務を受注又は調査設計役割として事業に参加した実績件数はどれだけあるか。	5
	3	施工役割を担う事業者の業務実績 過去5年間に、国又は地方公共団体が発注した電気工事において、元請けとして工事を完了・引き渡した実績件数はどれだけあるか。	5
業務の提案内容	4	地元事業者の活用 総事業費用のうち、市内に本店を置く事業者（元請、下請）が施工役割において負担する金額割合 ※配点×（市内本店の施工負担金額/総事業費のうち施工役割負担金額）	15
	5	事業コスト 提案に対して、コストが適正であるか。 ※配点×（全体の最低見積金額/当該見積金額）	30
	6	環境対策・省エネ性能 現状からどれだけ電気料金や二酸化炭素排出量が削減される見込みなのか。	10
	7	施工の計画・品質 施設運営に支障がないように配慮した更新計画か。施工の品質を確保するための具体的な提案があるか。	10
	8	器具の選定方法 施設の性質を理解した上で、本市にとって耐久性やデザイン性などを含めた有益性の高い機器選定を行っているか。（施設の利便性の向上に寄与しているか。）	10
	9	維持管理・保守の実施体制 不具合等が生じた際に、迅速に対応できる体制となっているか。	5

10	提案の独自性・優位性	提案内容に工夫がなされ独自性・優位性があるか。	5
合 計			100

## 2 評価点数

評価の際には、審査項目ごとの審査基準を参考とし、6段階で評価を行う。評価項目ごとに以下のとおりとする。評価の際には「十分である」を基準として、それよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

### 評価点数票

評価項目 1～3、6

相対的評価とし、提案者の平均値を評価点3とする。その他の点数は以下のとおりとする。

評価	評価点
平均値 (+41%～)	5
平均値 (+21%～+40%)	4
平均値 (-20%～+20%)	3
平均値 (-21%～-40%)	2
平均値 (-41%～)	1
0件	0

評価項目 7～10

評価	評価点
極めて優れている	5
優れている	4
十分である	3
劣る	2
大変劣る	1
評価できない又は記載していない	0

※4～5については、割合による評価のため、上記評価点数としない。

## 3 契約候補者の選定について

選定委員会委員の採点により、以下の条件に従い順次選定する。

ただし、評価項目7～10の項目の全委員の合計得点の平均が15点に満たない場合及び審査基準の項目ごとの全委員の平均得点が2点以下の項目が1つでもある者は要求水準を満たしていないものと判断して、契約候補者として選定しない。

### 【選定順位】

- ① 全委員の合計得点が最高得点の者。
- ② ①が複数いる場合、選定委員会委員の協議により同点者の順位を決定する。

## 4 注意事項

- ① 選定委員会委員への接触は、直接、間接を問わず禁じているので、万が一、接触があった場合には事務局に連絡する。

- ② 評価については、審査の当日に行う。
- ③ 企画提案書の審査及びプレゼンテーション・ヒアリングにおいては、応募者の企画提案作成技術又は説明技術等によらず、企画提案内容の優劣について審査する。